

(表紙)

第三次長野市環境基本計画
【令和 7 年度改定編】

令和 7（2025）年 4 月改定

1 計画改定の趣旨

長野市では、地球温暖化対策の個別分野として、平成21（2009）年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定して以来、地球温暖化対策の進展を踏まえ、最終的な目標年度である2050年度における温室効果ガス排出量の削減目標を順次引き上げつつ、2度の改定を行ってきました。

令和4（2022）年には「第三次長野市環境基本計画（以下、現計画）」策定に合わせ、長野市地球温暖化対策地域推進計画を長野市環境基本計画に包含させるとともに、2050年度における温室効果ガス排出量を実質ゼロにする長期目標を設定しました。

現計画における温室効果ガス排出量の進捗状況をみると、短期目標である令和8（2026）年度において平成17（2005）年度比37%削減する目標を掲げていますが、直近の実績値である令和3（2021）年度における削減率は23.1%に留まっています。また、国と同様に平成25（2013）年度を起点とした近似値においても、短期目標の達成がややぶれる状況にあります。

このため、短期目標年度まであと2年を残すこのタイミングにおいて、実施可能な更なる対策を講ずることにより短期目標の達成の確度を上げるとともに、現状のままでは最終目標である2050年ゼロカーボンの達成は困難であるとの認識の下、次期計画に施策を橋渡しするため、現計画のうち、第4章の「基本目標1 脱炭素社会の構築」「1-7 施策の展開」に定める主要施策に追加的対策を加えることを目的に現計画の改定を行うものです。

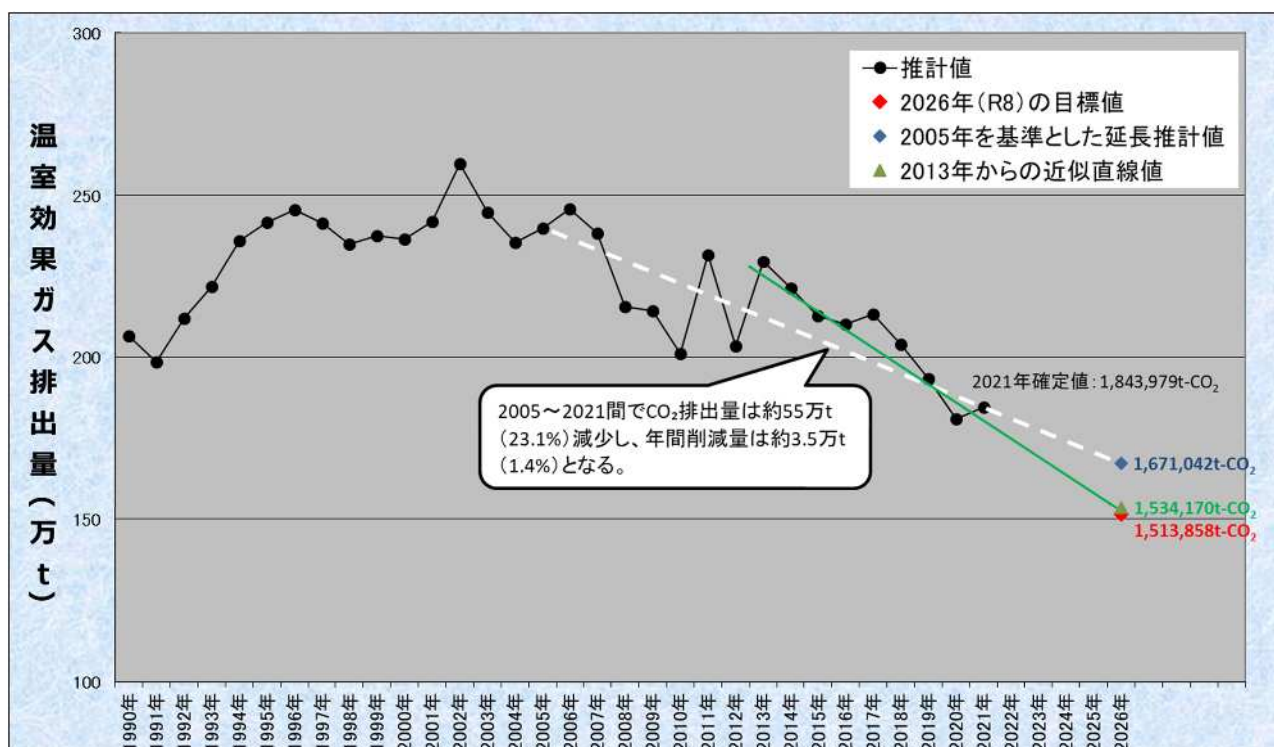


図1 2021年時点における温室効果ガス排出量推計・将来予想

2 追加する施策

主要施策の具体的な取組に次の追加的な対策を加えます。

■施策テーマ１－１ 再生可能エネルギーの利活用と地産地消

施策	具体的な取組
住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進	・住宅及び事業所における重点的な対策を、国の交付金を活用して推進します。
公共施設への再生可能エネルギーの導入促進	・太陽光発電設備の第三者所有モデルについては、ながのスマートパワーを活用した新たな導入手法により設置を推進します。

■施策テーマ１－３ 省エネルギーの推進

施策	具体的な取組
公共施設の省エネルギー化の推進	・市が管理する屋外照明灯のＬＥＤ化を推進します。
省エネ住宅・省エネビルの普及促進	・業務用ビルのＺＥＢ化や未利用熱利用設備等の導入を国の交付金を活用して推進します。

3 変更する施策

野立ての太陽光発電設備の設置の規制が市条例から県条例に移行したことに伴い、主要施策の具体的な取組を次のように変更します。

■施策テーマ１－１ 再生可能エネルギーの利活用と地産地消

施策	具体的な取組
再生可能エネルギーと地域の調和	・地域環境と調和した太陽光発電事業が推進されるよう「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」に基づく手続が適正に行われるよう県と連携を図ります。 ・営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた活用を検討します。